学生の皆さま
保護者の皆さま

新型コロナウイルス感染症拡大に対する本学園の学生支援策について

新型コロナウイルス感染症拡大の影響による遠隔授業の実施、学生の構内立入禁止等の措置により、本学園の学生の学修環境には様々な負担が生じております。

これらの状況を踏まえ、本学園では学修環境の整備や家計困窮に対し、以下の支援を実施いたします。

（１）学修環境整備支援金について

学修環境の整備のため、本学園の通学課程で学ぶ全ての学生に、一律５万円の支援を行います。

（２）PC（Chromebook）の貸与

遠隔授業の受講に際し、スマートフォンしか持たない通学課程の学生を対象に、Chromebook を貸与します。

（３）応急奨学生制度について

家計が急変し、経済的に修学が困難になった学生に、授業料の２分の１又は４分の１を免除します。

（４）無利子融資奨学金（弘徳基金）について

上記（３）応急奨学生制度の適用を受けている者、又は受けようとしている者で成績優秀等の条件を満たした場合、授業料の２分の１を上限として無利子の融資を行います。

上記支援策の具体的な手続，条件，支給方法や時期については、今後、ポータルサイト等によりお知らせします。

学生の皆さまにはご不便をおかけしておりますが、様々な学修環境の整備に努めております。皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

学校法人弘徳学園
理事長　上田　正一

【お問い合わせについて】
　本件に関するお問い合わせは全てメールで受付いたします。
　メールの件名を「学生支援策の問い合わせ」としていただき、「学籍番号」「学生氏名」「連絡者氏名（学生本人以外の場合）」を明記の上、下記までお問い合わせください。

お問い合わせ先：soumu@koutoku.ac.jp

※新型コロナウイルス対策の特別勤務体制のため、返信が遅くなる場合がありますので、ご容赦ください。

学校法人弘徳学園
法人本部総務部総務課